

再び、緊急事態宣言発令！

1月13日に新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」が再度、兵庫県に発令されました。すでに7日に、首都圏の1都3県に発令されており、その他の地域でも、感染者が急増しています。

兵庫県においても、新規感染者が依然高い水準で推移しており、ここで、何としても感染拡大を食い止めなければなりません。

この宣言に合わせ、兵庫県知事より「外出自粛」、「イベントの開催制限」、「施設の使用制限」等の要請がなされました。相生市におきましては、こうした要請に従い、公共施設における使用制限の実施などご協力をお願いすることになります。ただし、今回の宣言下においては、小中学校の一斉休校は行わず、感染リスクの高い活動を制限するなど感染防止対策を徹底することで学校活動は継続されます。また、幼稚園、保育所も活動を継続します。

市民の皆様をお願いします。ご自身や大切な方の生命・健康を守るためにも、不要不急の外出を控え、一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いを持って、感染防止に取り組んでください。引き続き、ご不便、不都合をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今後も、相生市の取り組み状況につきましては、全戸配布のチラシ、市ホームページで随時発信しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

令和3年1月17日

相生市新型コロナウイルス対策本部 本部長

相生市長 **谷口 芳紀**

《 市民の皆様へお願い 》

緊急事態宣言対象地域をはじめ、リスクのある場所への出入りを自粛、20時以降の徹底した不要不急の外出自粛を強くお願いします。

毎日の検温、マスクの着用などの健康管理や換気の徹底をお願いします。

発熱、息苦しさ、味覚の異常など症状のある場合には、出勤、通学等を控えるとともに、すぐにかかりつけ医などに電話相談してください。

正確な情報に基づき、人権侵害に繋がることのないよう冷静な行動をお願いします。

宣言発令に伴う相生市の対応

1 イベント等について【1月14日～2月7日まで】

- イベント等の実施については、兵庫県の対処方針に基づき、感染防止対策を徹底したうえで、次のとおりとします。

屋 内	屋 外
5,000人以下かつ定員の半分以下の参加人数	5,000人以下の参加人数とし、かつ人との距離を十分に確保

但し、チケット販売済分には適用しない。

- イベント参加者が5,000人以下であっても、1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局に事前相談するようお願いします。
 - 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録とQRコードの掲示をお願いします。
- ### 2 市の施設の一部使用制限について【1月14日～2月7日まで】
- 市の施設の使用について、収容率の50%以下とします。
 - 施設の閉館時間が20時を超える施設について、20時までの使用とします。主な施設については、下記のとおりです。

相生市文化会館	市民体育館	温水プール
総合福祉会館	生きがい交流センター	上松隣保館
市立公民館	若狭野多目的研修センター	教育集会所
ペーロン海館	子育て学習センター	

- ### 3 自治会が管理する集会施設等の使用制限のお願い【1月14日～2月7日まで】
- 各自治会所有、管理の集会所等の施設について、20時以降の使用を極力控え、収容率50%以下となるようお願いいたします。

やめよう、
コロナ差別



感染した人、感染した人を
助ける人に、みんなで寄り添い、
ともに、支えあおう。

医療従事者のみなさんに
感謝とエールを送ろう！

